



箱田副委員長

検討の推移を注視しなくとも、一定の成果として評価出来るものである。

(4)これから建て替えることになる、練馬清掃工場、大田清掃工場、大田清掃工場の運営について、直営による運営とする旨が表明された。委託3工場を直営にするのは大きな成果である。

(5)解明要求の中でも強く求め、専門委員会の議論でも我々の要求の大きな柱だった、技術係への設備管理職員の配置を確保させる点について、当局は頑なにこれを認めようとしなかったが、最終的に今回委託提案の千歳清掃工場の配置の確保を一定認めさせる事が出来た。

(6)今後計画的に、直営工場の整備係の一部業務委託を順次直営に移行する、とした当局再提案は、この間の委託現場に於ける実態を、当局への要請や委託検査検討委員会等の場を通じて、共同作業を含む、日常的な委託請負契約からの法的なコンプライアンスの逸脱の問題を提起し訴えてきた、我々の取組みの成果がもたらしたものと考える。以上を概ねの総括



練馬工場



中里書記次長

とし、当局の再提案を当日開催された総支部代表者会議で説明し、各支部での討議を行った結果、12月2日の総支部委員に於いて、極めて不満ではあるが、現時点での今回の運転管理業務等委託提案に対する一定の到達点であると判断をした。

(7)準備委託契約は本来受託業者が一緒に金を支払って実施すべきものではないか? また、民間活力の導入を云うなら特命随意契約ではなく、競争入札とすべきではないか?

(8)運転係は工場の基幹部門であり、今後の継承という観点からも、直営の運転係を残すべきである。

(9)今後、数年かけて直営工場の整備係の強化技術・技能の継承を図るため、整備係の一部業務委託を順次計画的に直営に戻す。

(10)今回委託提案の対象の、千歳清掃工場及び港清掃工場の2工場に限らず、技術係の業務に支障が出ないよう、一定の経過措置を講じる。再提案の内容は口頭による説明であったが、一旦これをもち帰り、具体的には小委員会交渉の再提案の中身を確認することとした。

再提案について

これに対して当局は、我々の主張について一部理解や共感を示す部分もあつたが、委託提案そのものの撤回はもとより、基本的な部分でこちら側の要求に殆ど応じる内容を提示せず、今後の設備管理職員の採用についてのみ、一定前向きな対応を示した。議論はこの一点以外に進展を見ないまま推移したが、11月25日の専門委員会で、11月27日の協議の末に、当局より協議期限が迫る状況も受けて、11月27日に第2回の小委員会交渉を設定し、新たに当局としての最終的再提案を行いたい旨の骨子がされた。その内容の(1)設備管理職員の採用については、設備管理職員の定数と今後の委託による推移を見ながらに



内山会計

なるが、技術・技能の習得に時間を要する点を考慮すれば、早期の採用が必要との認識である。設備管理職員の採用は実現したいと考えるが、一組の経営委員会、評議会の了承が必要であり、慎重な対応で臨まなければならぬ。ここで了承が得られなければ、その実現がばらばらと懸念がある。

(2)これから建て替えることになる、練馬清掃工場、大田清掃工場、大田清掃工場の運営については、直営による運営とするものとす。

(3)今後、数年かけて直営工場の整備係の強化技術・技能の継承を図るため、整備係の一部業務委託を順次計画的に直営に戻す。

(4)今回委託提案の対象の、千歳清掃工場及び港清掃工場の2工場に限らず、技術係の業務に支障が出ないよう、一定の経過措置を講じる。再提案の内容は口頭による説明であったが、一旦これをもち帰り、具体的には小委員会交渉の再提案の中身を確認することとした。

11月27日に行われた小委員会交渉を受け、総支部執行委員会では再提案の内容は、その内容の(1)今回の委託提案を修正する事は出来なかった。



菅野葛飾工代表



会場渋谷工代表

区長会の了承を得た、当局提案の壁を突き崩す事が出来なかった点は、現状の当局との力関係の反映であると考えられる。

(2)委託提案の運転係全員の委託を修正させ、直営運転係を残す事が叶わなかった点は、極めて残念であった。

(3)設備管理職員の採用については、当局の意思を含めて具体的な提起がなかった事は、今後の一組の討議の推移を注視しなくとも、一定の成果として評価出来るものである。

(4)これから建て替えることになる、練馬清掃工場、大田清掃工場、大田清掃工場の運営については、直営による運営とするものとす。

(5)解明要求の中でも強く求め、専門委員会の議論でも我々の要求の大きな柱だった、技術係への設備管理職員の配置を確保させる点について、当局は頑なにこれを認めようとしなかったが、最終的に今回委託提案の千歳清掃工場の配置の確保を一定認めさせる事が出来た。



西村執行委員



青木中央工代表

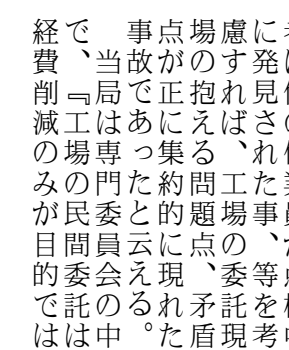
この間の工場委託現場に於ける実態を、当局への要請や委託検査検討委員会等の場を通じて、共同作業を含む、日常的な委託請負契約からの法的なコンプライアンスの逸脱の問題を提起し訴えてきた、我々の取組みの成果がもたらしたものと考える。

(2)これから建て替えることになる、練馬清掃工場、大田清掃工場の運営については、直営による運営とするものとす。

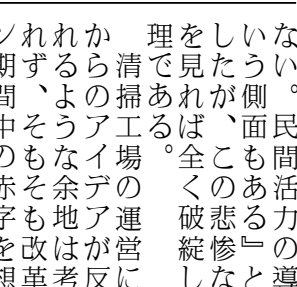
(3)今後、数年かけて直営工場の整備係の強化技術・技能の継承を図るため、整備係の一部業務委託を順次計画的に直営に戻す。

(4)今回委託提案の対象の、千歳清掃工場及び港清掃工場の2工場に限らず、技術係の業務に支障が出ないよう、一定の経過措置を講じる。再提案の内容は口頭による説明であったが、一旦これをもち帰り、具体的には小委員会交渉の再提案の中身を確認することとした。

11月27日に行われた小委員会交渉を受け、総支部執行委員会では再提案の内容は、その内容の(1)今回の委託提案を修正する事は出来なかった。



上村豊島工代表



斎藤千歳工代表

民間活力の導入と破綻した事故という側面もある。民間活力の導入と破綻した事故という側面もある。民間活力の導入と破綻した事故という側面もある。

11月27日に行われた小委員会交渉を受け、総支部執行委員会では再提案の内容は、その内容の(1)今回の委託提案を修正する事は出来なかった。

(2)これから建て替えることになる、練馬清掃工場、大田清掃工場の運営については、直営による運営とするものとす。

(3)今後、数年かけて直営工場の整備係の強化技術・技能の継承を図るため、整備係の一部業務委託を順次計画的に直営に戻す。

(4)今回委託提案の対象の、千歳清掃工場及び港清掃工場の2工場に限らず、技術係の業務に支障が出ないよう、一定の経過措置を講じる。再提案の内容は口頭による説明であったが、一旦これをもち帰り、具体的には小委員会交渉の再提案の中身を確認することとした。



千歳清掃工場

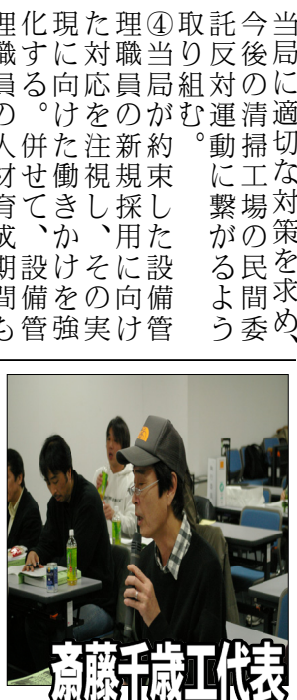
生命を守る

工場委託の再提案

当局に適切な対策を求め、今後の清掃工場の民間委託の動きに繋がるよう、取組む。約束した設備管理職員の新規採用に向けた対応を注視し、その実現に向けた働きかけを強化する。併せて、設置の強要した新たな民間委託が、その運営管理の劣化に結びつき、住民の求めに安心で安全な清掃工場にはならない事を、お互いの立場の相違点を相互関係として、住民団体や関係者等と実態・情報を共有し、理解を求め、運輸係ら、経営改革プランが、安全で安定な運営を維持しながら進められていると主張する一組が、品川工場の委託労働者の死亡労働災害が10項目要求の発端となった板橋工場主灰シュートつまり解除作業による死亡事故から、30年以上の年月が過ぎ、まさに工場職員の安全確保が喫緊の課題となっていることをあらためて思い知らされた。そして被災者が委託業者であり経験の浅い派遣社員であったことなど、十分な安全衛生指導に疑問が残る事故であった。すでに工場全体の半分近くは、9工場の委託される現実があり、知識と経験が不足していること、可能性が極めて低いと、委託現場に於ける、各委託現場に於ける委託の実態を当該支部で取り組む。9工場に必要だが、委託検査検討委員会の定期的な開催を求め、各委託現場に於ける委託の実態を当該支部で取り組む。9工場に必要だが、委託検査検討委員会の定期的な開催を求め、各委託現場に於ける委託の実態を当該支部で取り組む。



西村執行委員



菅野葛飾工代表